

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります

毎月2回(1日・15日)発行



18歳、「大人」になる

■成年年齢引き下げにより、18歳(成年)になったらできること

- 親の同意がなくても契約できる(▶携帯電話の契約▶ローンを組む▶クレジットカードの作成▶一人暮らしの部屋を借りる一など)
- 結婚(女性の結婚可能年齢が16歳から引き上げられ、男女とも18歳に)
- 10年有効のパスポートの取得
- ▶公認会計士▶司法書士▶医師免許▶薬剤師免許一など国家資格の取得
- 性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる

■20歳にならないとできないこと

- 飲酒
- 喫煙
- 競馬、競輪、オートレース、競艇など公営競技の投票券購入
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得

【問い合わせ】法務省民事局参事官室 ☎03-3580-4111

(写真左から菊池真優さん、佐藤綾香さん、押切謙吾さん、三上慈遠さん)

表紙の写真

「大人」になる
思いを掲げる

花北青雲高校卒業生

4月1日、民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられます。この春、18歳の花北青雲高校卒業生に、「大人」になることへの思いを掲げていただきました。ビジネス情報科でITパスポートの資格を取得した佐藤綾香さんは「感謝の気持ち忘れず、大学で新たなプログラミング言語の勉強に励みたい」と決意。ビジネス情報科のほか、情報工学科、総合生活科でそれぞれ学んだ専門科目を生かし、「大人」への一歩を踏み出します。

令和 4 年度一般会計当初予算額

481億6,466万円 [前年度当初予算比 7億3,396万円減(1.5%減)]

●通常分 475億2,492万円[前年度当初予算比 4億5,117万円減(0.9%減)]

●新型コロナウイルス感染症対策分 6億3,974万円



令和 4 年度当初予算のあらまし

本年度の一般会計予算は予算編成期に市長選挙が行われたため、扶助費や公債費などの義務的経費、継続的に実施している事業の計上を基本としつつ、年度当初から速やかな対応が求められる事業を盛り込んだ「骨格予算」として編成しました。
当初予算に計上していない新規事業は、令和 4 年度の早い時期に肉付け予算として補正予算を計上する予定です。

予算の特徴（抜粋）

① 市民のいのち・暮らしを守る 新型コロナウイルス感染症対策

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民・事業所に対する支援を行うため、令和 4 年度骨格予算に総額 6 億 3 9 7 4 万円の新型コロナウイルス感染症対策予算を計上しました。

事業者・雇用に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けている市内事業者を支援するため、家賃補助、温泉宿泊施設等の利用料補助などを引き続き実施します。米価下落対策と併せた農業者を支援するため、収入保険に加入する際の保険料の補助を実施します。

このほか、令和 2 ～ 3 年度に実施した Pay Pay（ペイペイ）を活用したポイントキャンペーンは、感染状況を見ながら必要な時期に補正予算で対応することを検討しています。

市民に対する生活支援

社会福祉協議会が実施している

緊急小口資金や総合支援資金貸付利用者に対し、貸付金の 40 % の支援金を給付する「はなまき暮らしの継続応援事業」や、総合支援資金の貸し付けを終了した生活困窮世帯を対象に、自立に向けた支援を実施します。

感染症予防対策

感染拡大を防ぐため、継続して地域や学校、保育園などの感染症予防対策物品を購入します。

※令和 4 年度の予算に計上されている市民や事業所に対する支援および感染症予防対策経費のほとんどは、市の一般財源を活用して実施します。今後、国や県の支援状況も見ながら、必要な事業の実施を検討します

令和 3 年度からの繰越事業

令和 4 年度骨格予算に計上している新型コロナウイルス感染症対策経費に加え、令和 3 年度予算に計上している次の事業の一部の予算を令和 4 年度に繰り越し、令和 4 年度骨格予算と一体として実施します。

新型コロナウイルス感染症対策経費[感染症予防対策など 3億3,851万円]

事業名	予算額	内容	問い合わせ
児童福祉施設等感染拡大防止事業	3,960万円	公立・私立保育園、認定こども園、学童クラブなどの児童福祉施設等で使用する感染防止用の物品を購入、または購入費用を助成します	こども課(☎45-1311)
感染症予防緊急対策事業	454万円	マスクやアルコールなどを備蓄するための感染症予防対策物品を購入します	新型コロナウイルス感染症対策室(☎41-3605)
幼稚園教育環境充実事業	80万円	公立幼稚園で使用する感染防止用の物品を購入します	こども課(☎41-3148)
学校保健事業	339万円	市内の小学校、中学校で使用する感染防止用の物品を購入します	学務管理課(☎41-3143)
新型コロナウイルスワクチン接種事業	2億7,730万円	希望する市民を対象に新型コロナワクチンの接種を実施します	新型コロナウイルス感染症対策室(☎41-3605)
各種情報等の広報活動経費など	1,288万円	広報はなまきなどを通じて、感染症対策を周知します	本館秘書政策課(☎41-3504)



新型コロナウイルス感染症対策経費[事業者・雇用に対する支援 2億8,931万円]

事業名	予算額	内容	問い合わせ
就労支援事業	400万円	就労の場を失った人の再就職を支援するため、期間を定めない正規雇用労働者として雇い入れた事業主を対象に奨励金を支給します	本館商工労政課(☎41-3536)
失業者支援事業	1,000万円	事業主の都合で失業することになった人を対象に見舞金を支給します	本館商工労政課(☎41-3536)
中小企業持続支援事業	2,961万円	売り上げが減少している事業者を対象に地代・家賃を補助するほか、申請方法がオンラインとなる国の支援金などの申請サポート会場を設置します	本館商工労政課(☎41-3539)
観光・物産事業者等緊急対策事業	2億980万円	県民などが市内温泉宿泊施設等を利用した場合の費用を助成します	本館観光課(☎41-3542)
収入保険加入促進事業	3,176万円	農業収入の減少などに備えるために加入する収入保険制度の保険料の一部を支援します	農政課(☎23-1400)
肥育経営安定緊急支援事業	414万円	消費需要の減少により、経営の悪化が懸念される肉用牛肥育農家を対象に、花巻産の肥育素牛の導入経費を支援します	農政課(☎23-1400)

新型コロナウイルス感染症対策経費[市民に対する生活支援 1,192万円]

事業名	予算額	内容	問い合わせ
はなまき暮らしの継続応援事業	311万円	社会福祉協議会が実施する緊急小口資金および総合支援資金の特例貸付利用者を対象に貸付利用相当額の一部を支援します	新館地域福祉課(☎41-3574)
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業	881万円	総合支援資金特例貸付の再貸し付けまで借り入れが終わった世帯や、再貸し付けの承認を得られなかった世帯が、要件を満たした場合に支援金を支給します	新館地域福祉課(☎41-3574)

。事業者・雇用に対する支援：▼令和4年度産米の生産に係る肥料費や水稻種子および水稻苗に対する支援▼主食用米などへの作付転換、転作物物であるムギやダイズなどの生産に対する支援。市民に対する生活支援：▼住民税非課税世帯や家計急変世帯への臨時特別給付金の支給▼学生生活の緊急支援▼こども食堂の運営に対する支援

新型コロナウイルスワクチン接種経費

希望する市民への3回目接種と、5〜11歳の1・2回目接種を行うため、新型コロナウイルスワクチン接種に当たる医師に支払う費用などを計上します。

※新型コロナウイルスワクチン接種は、国や県の負担金などを財源として実施します

②子どもたちの未来をつくる子育て支援

周産期医療の充実

市民が安心して出産することのできる環境を維持・確保するた

どに対する就職支援金貸付を本格的に実施するほか、家賃補助の補助上限額や補助率の拡充などに取り組み、さらなる保育士の確保に努めます。

また、保育需要に対応し、配置基準を上回る職員を配置する施設などに対し、市独自に保育士の雇用に要する経費を支援します。

花南地区の利用児童の増加に伴い、今後において待機児童の発生の可能性がある南城学童クラブの施設増築を行います。

現在、生活保護の1・3倍としている就学援助事業の認定基準を令和4年度認定分から1・5倍に緩和します。

＊保育園などを利用する3歳児未満の保育料軽減の拡充については、令和4年度内の実施を目指します

大迫高校生徒確保対策

通学費や制服購入費、各種検定試験料の補助を引き続き実施入学を希望する県外からのオープンスクール参加者に対し、旅費の一部補助を行うほか、県外などから入学する生徒の学生寮の拡充を検討します。

め、助産師・看護師に対する支援に加え、産科医師に対する一時金や保育料、家賃、奨学金返還金、交通費などの支援を実施するほか、産科医療機関が医師の人材紹介事業者から紹介を受けて医師を雇用した場合に要する経費の一部を支援します。

母子保健の推進

退院直後の母子が心身のケアを行う産後ケア事業の開設日数を週3回と月2回から週4日に増やし、母子の心身の健康サポートの充実を図ります。

子育て環境の充実

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学生、中学生および高校生等の医療費助成の認定基準となる所得制限の撤廃に向けた準備を進め、早期の実施を目指します。

保育環境の充実・就学支援

年度途中から発生する待機児童の解消を図るため、市内私立保育園の保育士などに対する再就職支援金貸付をはじめとした支援事業を引き続き実施。さらに、令和3年12月から開始した新卒保育士な

③住みたい・住み続けたいまちづくり

公共交通の充実

市街地循環バスや予約乗合バスなどの運行費補助などにより、継続して高齢者・若年者などの交通手段を持たない市民の交通手段の確保に努めます。

高齢者や障がい者の福祉タクシー事業は、従来のタクシー利用に加え、市内路線バスや市内循環バスも利用できるよう利便性の向上を図ります。

完成に向けて着実に

花巻パークینگエリアへのスマートインターチェンジ整備については、測量調査や用地買収、埋蔵文化財調査を実施してきましたが、令和5年度中の供用開始に向け、引き続き工事を進めます。道の駅「石鳥谷」の整備については、道の駅設置者である国と協議を行いながら再編事業を実施。令和5年度のリニューアルオープンに向け、道の駅を構成するりんどう亭大食堂の屋根改修や市が整備を行うこととなっている広場、国以外の市が整備する駐車場の整備を進めます。

主要事業[暮らし…自然豊かな地域で共に支え、誰もが安心して、いきいきと快適に暮らすまち]

事業名	予算額	内容	問い合わせ
周産期医療確保対策事業	1,784万円	安心して出産できる環境の維持を図るため、市内産科医療機関に就職する産科医、助産師・看護師、市内産科医療機関に対し支援を行います	健康づくり課(☎23-3121)
母子保健事業<<一部拡充>>	1億1,447万円	安心安全な妊娠・出産を迎え、子どもの成長と発達を支援するため、健康診査や健康教室などのほか、産後ケア事業の開設日数を週4日に増やして行います	健康づくり課(☎23-3121)

主要事業[しごと…仕事がいっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまち]

事業名	予算額	内容	問い合わせ
有害鳥獣被害対策事業<<一部拡充>>	4,343万円	農林産物や人身に被害を及ぼす鳥獣の対策のため、電気柵の設置に対する補助を行うほか、鳥獣捕獲活動に対する支援を行います	農村林務課(☎23-1400)
職業人材確保対策事業<<新規>>	511万円	市内企業の人材確保を図るため、情報発信力向上および求職者の情報収集ツールとして、市内企業検索サイトを制作するほか、採用力向上などを目的としたセミナーを開催します	本館商工労政課(☎41-3536)
道の駅「石鳥谷」施設再編事業	2億1,332万円	道の駅「石鳥谷」の魅力や利便性向上を図るため、りんどう亭大食堂の屋根改修および南側駐車場舗装などを行います	石鳥谷総合支所地域振興課(☎41-3442)

主要事業[地域づくり…すべての市民が手と心をつなぐ、個性あふれる自立したまち]

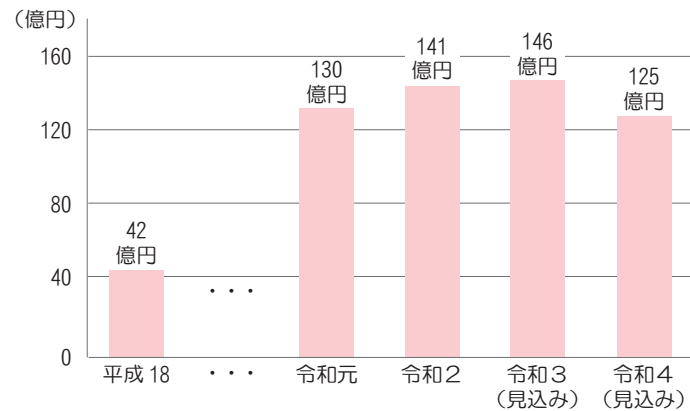
事業名	予算額	内容	問い合わせ
定住促進事業	5,405万円	市内への移住・定住を支援するため、親世帯との同居・近居、生活サービス拠点に住宅を取得した子育て世帯へ奨励金を交付。移住希望者に対し住宅取得費用などを支援します	本館定住推進課(☎41-3516)

主要事業[人づくり…郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち]

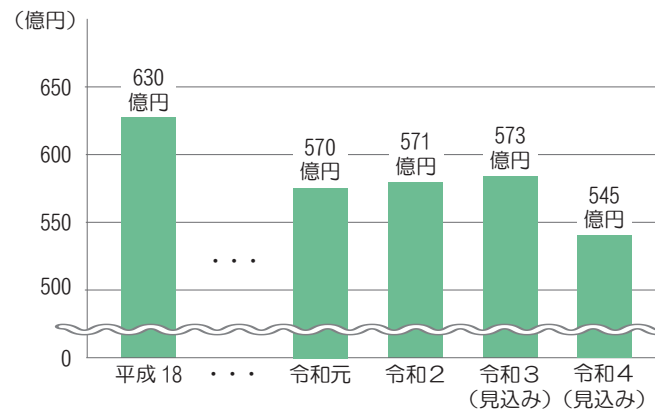
事業名	予算額	内容	問い合わせ
保育施設運営支援事業<<一部新規>>	4,031万円	市内私立保育園等の適正な保育環境を維持管理するため、運営費に対する支援を実施。新たに、年度途中の保育需要に対応するため、加配する保育士の雇用に要する経費に対し支援します	こども課(☎41-3150)
保育力充実事業<<一部拡充>>	1,392万円	保育所入所待機児童の解消を図るため、保育士などを確保するための取り組みを実施。保育士などが負担する家賃の一部や、奨学金返還額に対する支援を拡充します	こども課(☎41-3149)
学童クラブ施設整備事業	4,450万円	学童クラブの適正な保育環境を確保するため、施設が老朽化し、利用児童の増加に伴う待機児童の発生の可能性のある南城学童クラブの施設増築を行います	こども課(☎41-3149)
岩手県立大迫高等学校生徒確保対策事業<<一部拡充>>	1,692万円	県立大迫高等学校の生徒確保のため、生徒確保対策協議会が行う通学や制服購入、各種検定試験の費用に対する補助を行うほか、入学を希望する県外からのオープンスクール参加者に対し、旅費の一部支援などを行います	大迫総合支所地域振興課(☎41-3124)
就学援助事業<<一部拡充>>	6,798万円	経済的理由により児童生徒を就学させることが困難な保護者などの経済的負担軽減のため、学用品費や修学旅行費などを支援するほか、準要保護認定基準を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に緩和して支援します	学務管理課(☎41-3143)
日本スポーツマスタース2022岩手大会開催事業<<新規>>	131万円	本市を会場に行われる日本スポーツマスタース2022岩手大会のバレーボールおよびソフトボール競技の機運を高めるため、市独自のおもてなしの取り組みを行います	本館スポーツ振興課(☎41-3593)

■主な基金(貯金)年度末現在高の推移

※財政調整基金、減債基金、まちづくり基金の合計額



■一般会計における地方債(借金)年度末現在高の推移



■一般会計の市債残高と実質的将来負担額

(単位:万円)

区分	4年度	3年度	増減額
市債現在高(年度末見込み額)	544億6,107	573億4,680	△28億8,573
うち実質的将来負担額	139億2,153	148億1,817	△8億9,664

※4年度の市債残高見込み544億6,107万円のうち、後年度に国の地方交付税で措置される額395億978万円(見込み)と民間企業から市に返還される地域総合整備資金貸付事業債10億2,976万円を差し引いた、実質的な本市の将来負担額は、139億2,153万円(前年度比8億9,664万円減)となります

■令和4年度各会計予算の総括表

(単位:万円、%)

区分	4年度 予算額	3年度 予算額	増減額	増減率	4年度末 市債残高 見込み	3年度末 市債残高 見込み	増減額
一般会計	481億6,466	488億9,862	△7億3,396	△1.5	544億6,107	573億4,680	△28億8,573
特別会計	国民健康保険	85億9,471	82億4,504	3億4,967	4.2	—	—
	後期高齢者医療	22億4,230	21億6,588	7,642	3.5	—	—
	介護保険	106億6,625	107億3,874	△7,249	△0.7	—	—
	公設地方卸売市場	2,997	3,345	△348	△10.4	1億1,951	1億2,619
合計	696億9,789	700億8,173	△3億8,384	△0.5	545億8,058	574億7,299	△28億9,241

■下水道事業会計(公営企業会計)

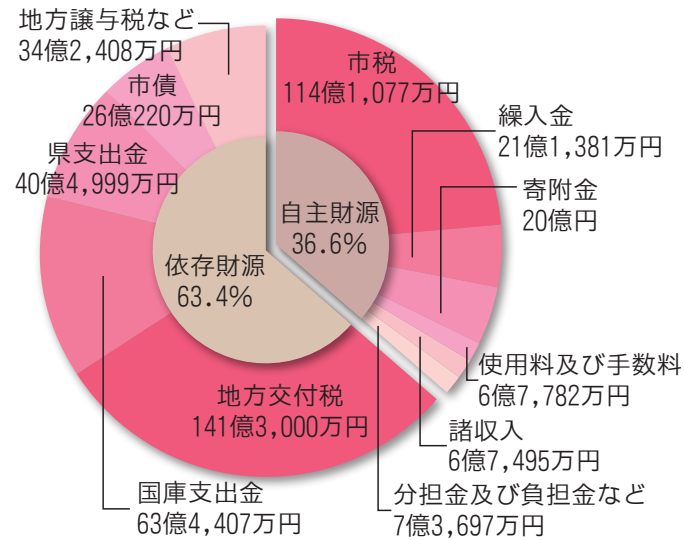
(単位:万円)

区分	収益的収支		資本的収支		4年度末 市債残高 見込み
	収入	支出	収入	支出	
公共下水道事業	24億6,886	24億1,546	10億9,632	22億4,745	355億5,078
農業集落排水事業	9億 6	9億 799	5億8,545	10億2,933	
戸別浄化槽事業	1億5,631	1億8,643	404	3,217	
合 計	35億2,523	35億 988	16億8,581	33億 895	

◆収益的収支とは
下水道使用料を主な財源として、施設の維持管理や借入利息返済などを行います。

◆資本的収支とは
企業債などを主な財源として、施設の改築や更新、借入元金返済などを行います。

歳入



用語解説(歳入関係)
▶自主財源・依存財源／市税や施設使用料など、市が自らの収入とすることができる財源が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金が「依存財源」。
▶地方交付税／市の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金
▶国庫支出金・県支出金／事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金
▶市債／事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

自主財源の柱である市税は、家屋の新築・増築による固定資産税の増加などにより、全体で前年度比5.5%の増加を見込んでいます。繰入金は、財政調整基金からの繰り入れが増加したことにより、前年度比114.4%の増加を見込んでいます。寄附金は、令和3年度の「イーハトーブ花巻応援寄附金」の寄付状況を踏まえ、前年度比33.3%の増加を見込んでいます。

依存財源で代表的な地方交付税は、前年度比1.0%の増加。国庫支出金は、地方創生臨時交付金の皆減などにより、前年度比9.9%の減少を見込んでいます。市債については、国が地方に交付すべき交付税財源が不足した場合に、その代替財源として後年度に交付税として償還額が全額措置されるものの、自治体が市債の発行により交付税財源不足額を調達する臨時財政対策債が前年度比12億7,820万円減少したことなどにより、前年度比44.7%の減少となります。

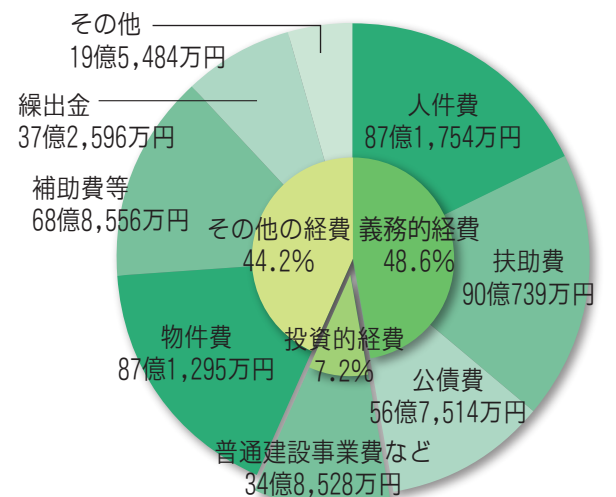
歳出(性質別)

義務的経費は、会計年度任用職員の増員などにより、人件費で前年度比0.3%増加。公債費で前年度比3.4%増加を見込んでいます。

投資的経費は、小学校や中学校の施設維持事業を令和3年度補正予算に前倒ししたほか、新規事業の肉付予算計上を予定しているため、普通建設事業費で前年度比23.8%の減少を見込んでいます。

その他の経費のうち物件費は、「イーハトーブ花巻応援寄附金」の増額に伴う取扱事務経費の増加などにより、前年度比3.4%の増加。補助費等は、骨格予算編成による政策的な経費の未計上などにより、1.4%の減少を見込んでいます。

*性質別歳出
歳出の分類方法は、目的別と性質別があります。前者は、農林水産業費や教育費など目的ごとに分類したもので、後者は、人件費や普通建設事業費、物件費など性質ごとに分類したものです。



用語解説(歳出関係)
▶義務的経費／人件費など、支出することが制度的に義務付けられている経費
▶投資的経費／道路や学校など、将来的に残るものに対する経費
▶扶助費／社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する経費
▶公債費／過去に借りたお金を返すための経費
▶物件費／施設の光熱水費や各種委託料などの経費
▶繰出金／一般会計から特別会計へ支出する経費
▶補助費等／事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費



第10回イーハートズ花巻ハーフマラソン大会

交通規制について お知らせします

【問い合わせ】

同大会実行委員会(本館スポーツ振興課内 ☎41-3593)

■期日 4月24日(日)
■会場 日居城野陸上競技場 発着
■スタート時間 午前9時

◆◆◆◆交通規制のお知らせ◆◆◆◆

当日は、全てのコースとその周辺で車両の通行と道路の横断ができなくなります。国道4号線、県道298号線へ迂回をお願いします。

■規制時間 午前8時～正午

※コース箇所ごとの規制時間帯は下図のとおり

■主な規制場所

- 日居城野運動公園周辺～花巻南高校
- 花巻南高校～高円万寺浄水場付近
- 主要地方道13号盛岡・和賀線膝立交差点
- 主要地方道37号花巻・平泉(高円万寺浄水場～小瀬川)



交通規制にご理解ご協力をお願いいたします



市の組織変更と 職員の人事異動

【問い合わせ】

本館人事課(☎41-3509)



■組織変更

▼次期総合計画（令和6年度）の策定に取り組むため、秘書政策課内に総合計画策定室を新設

▼ 新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、対応の長期化が予想されることに伴い、ワクチン接種のみならず、感染症に関する全般的な対応を行う部署として、名称を「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室」から「新型コロナウイルス感染症対策室」に改名

▼建物の構造上、耐震等の補強工事が困難なほか、老朽化が著しいため、平成27年4月1日から休館している東和ふるさと歴史資料館を廃止

▼花巻市史の編さん作業を進めるため、花巻市博物館内に市史編さん室を新設

■課長級以上の人事異動

※()内は旧所属職名

【部長級】

▼総合政策部長・岩間裕子(教育委員会教育部長)▼総合政策部付理事・阿部信也(東和総合支所長)▼地域振興部長・藤井保宏(生涯学習部賢治まちづくり課長)▼健康福祉部長・今井岳彦(健康福祉部長寿福祉課長)▼健康福祉部理事・高橋靖(再任用)▼東和総合支所長・菊

池郁哉（東和総合支所地域振興課長）▼教育委員会教育部長 菅野圭（地域振興部長）

【課長級】

▼秘書政策課長兼総合計画策定室長・富澤秀和（秘書政策課長）▼総務課長（併任選挙管理委員会事務局書記長）・瀬川文彦（地域福祉課長）▼防災危機管理課長・平野克則（教育委員会文化財課長）▼総合政策部付特命課長・畠山敬志（資産税課長）▼地域づくり課地域支援室地域支援監・上野剛（議会事務局議事課長補佐兼総務係長）▼定住推進課長・畠山夕子（市民生活総合相談センター所長）▼財政課財務専門監・河邊丹理（任期付採用）▼市民税課長・藤原良浩（石鳥谷総合支所地域振興課長）▼資産税課長・鈴木和志（総務課長（併任選挙管理委員会事務局書記長））▼市民生活総合相談センター所長・坊澤尚行（地域づくり課地域支援室地域支援監）▼地域福祉課長・佐藤多恵子（市民税課長）▼長寿福祉課長・佐藤ひとみ（長寿福祉課長補佐（介護給付・介護認定担当））▼新型コロナウイルス感染症対策室長・阿部勇悦（新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室長）▼賢治まちづくり課長・鈴森早織（定住推進課長）▼スポーツ振興課長・菅原一憲（防災危機管理課長）▼大迫総合

松田副市長が就任



まつだ えいき
松田 英基 (58)

昭和63年3月、明治大学卒。同年4月総務部収納課に採用。商工観光部長、財務部長、総合政策部長を歴任。

支所地域振興課地域支援室地域支援監・藤原克典(教育委員会教育企画課長補佐(学校施設担当)兼学校施設係長)▼大迫総合支所市民サー비스課長・黒沼寿夫(大迫総合支所地域振興課地域支援室地域支援監)▼石鳥谷総合支所地域振興課長・佐藤充(大迫総合支所市民サービス課長)▼東和総合支所地域振興課長・伊藤潤(東和総合支所地域振興課地域支援室地域支援監)▼東和総合支所地域振興課地域支援室地域支援監・齊藤秀也(市民税課長補佐)▼教育委員会学校教育課長・及川仁(教育委員会学校教育課主任指導主事兼指導係長〔岩手県派遣〕)▼教育委員会文化財課長・鈴森直明(スポーツ振興課長)▼教育委員会花巻市博物館副館長兼市史編さん室長・佐藤恒(教育委員会花巻市博物館副館長)

運転免許証を自主返納した 65 歳以上の人が対象 バス・タクシーの利用助成券を交付します

全国的に高齢者ドライバーが当事者となる痛ましい事故が発生しています。高齢者は加齢により身体機能や認知機能が低下し、操作に遅れが出て重大な事故につながる恐れがあります。ご自身の運転に自信がなくなった、または車の運転に少しでも不安を感じる高齢者ドライバーの皆さん、この機会に運転免許証の自主返納を考えてみませんか。

- 対象
- 次の①～③を全て満たす人
- ①平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人
 - ②運転免許証返納時に満65歳以上の人
 - ③運転免許証返納時および助成券申請時に市内に住所がある人

■交付する助成券
10,000円分
※交付は1人1回。本人の利用に限る

- 利用可能交通機関
- ▶市内に発着地のある路線バス(高速バスは除く)
 - ▶予約乗合バス・タクシー
 - ▶花巻地区タクシー業協同組合に加入しているタクシー
 - ▶市内に事業所を有するタクシー

- 利用期限
交付日の属する年度の翌年度末日
- 申請方法
次の①②を持参の上、新館市民生活総合相談センターまたは各総合支所市民生活係に提出
- ①県公安委員会から交付される「申請による運転免許の取消通知書」
 - ②印鑑

【問い合わせ】
新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

医療用ウィッグ・乳房補正具の購入費を助成します

市では、がん治療により生じた脱毛などの容姿変化を気にせずに、社会参加に前向きに取り組めるよう、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成しています。これに加え、4月1日から、がん治療により乳房切除術を受けた人の乳房補正具の購入費の一部助成も開始します。

- 対象
- がんと診断され、次に該当する市民▶治療に伴う脱毛の影響により医療用ウィッグ(全頭用)を購入した市民▶乳房切除術を受け4月1日以降に乳房補正具(体内に挿入する人工乳房を除く)を購入した市民

■助成対象経費・補助率		
補正具の種類	助成対象経費	補助率
医療用ウィッグ(全頭用)	対象者1人につき本体1台分の医療用ウィッグ(1回限り) ※付属品やケア用品などの購入費用は対象外	購入費用の2分の1 (上限3万円)
乳房補正具(左・右)	対象者1人につき本体1個分の補正パッドまたは人工乳房本体(左右それぞれ1回限り) ※上記を固定する下着等は対象外	購入費用の2分の1 (上限2万円)

- 申請期限
- 購入費用支払い後、6カ月以内
※やむを得ない事由により6カ月以内に申請できなかった場合は、健康づくり課にご相談ください

- 申請方法
- 申請書類に必要事項を記入の上▶領収書(品名や金額が記載されているものに限る)の写し▶がん治療受診確認書類(診断書、治療方針計画書、治療方法手術に関する説明書など)の写し▶本人確認書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど)▶口座通帳の写しを添えて、下記へ持参または郵送

*申請書類は、健康づくり課、各総合支所健康づくり窓口に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

【問い合わせ・提出先】
健康づくり課(〒025-0055 南万丁目970-5 ☎41-3614)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

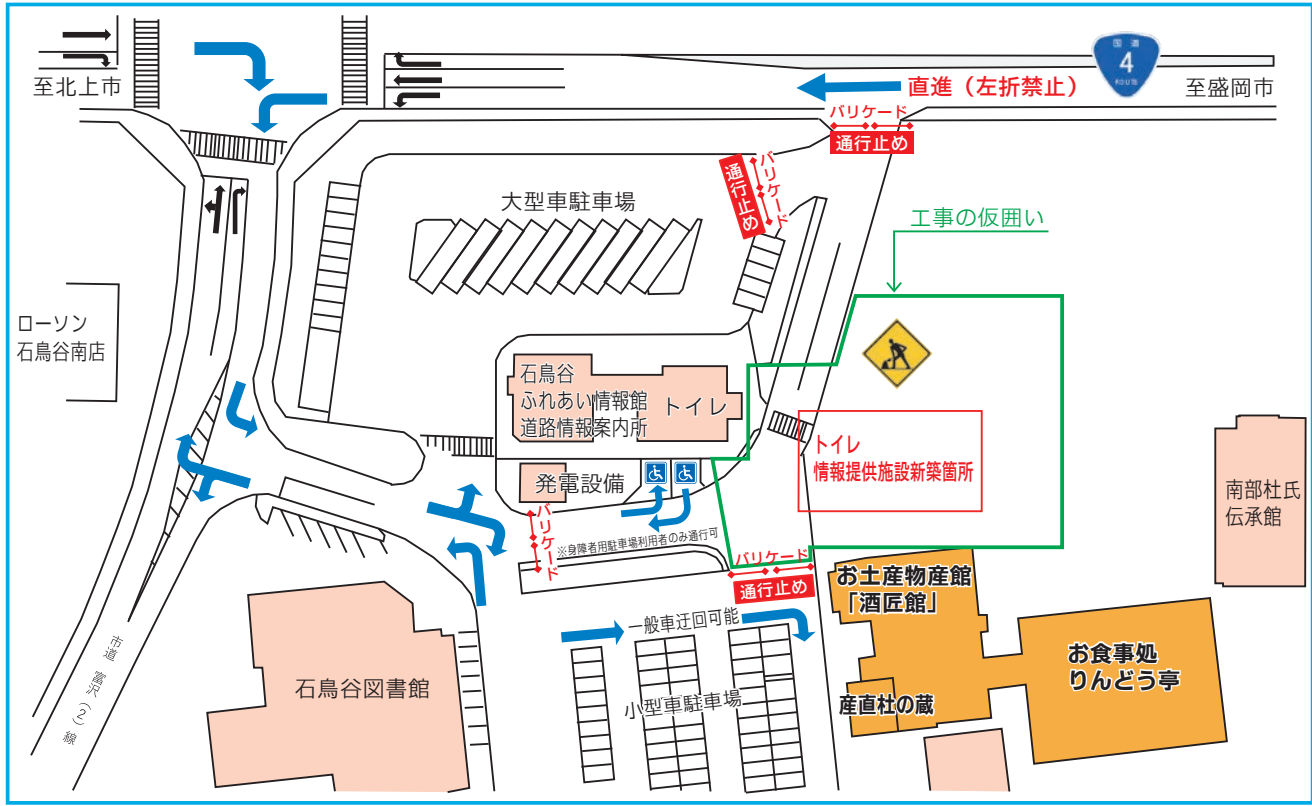
国道4号 道の駅「石鳥谷」への進入路および 構内通路の通行止めについてお知らせします

道の駅「石鳥谷」のリニューアル工事に伴い、国道4号上り車線から道の駅「石鳥谷」構内への進入が当面の間できなくなります。道の駅「石鳥谷」を利用する際は、交差点を左折し市道経由で進入願います。※道の駅「石鳥谷」構内の通路の一部も通行止めします

※工事の進捗状況等により期間に変更が生じる場合があります

【問い合わせ】
▷国土交通省岩手河川国道事務所(☎019-624-3291)
▷石鳥谷総合支所産業係(☎41-3442)

■通行止め期間 4月11日(月)～令和5年3月31日(金)



道の駅「石鳥谷」酒匠館が営業再開します

市で実施していた道の駅「石鳥谷」構内にある石鳥谷総合物産センター「酒匠館」の改修工事が3月に完了しました。これに伴い、昨年10月から「りんどう亭大食堂」で仮営業をしていた「お土産物産館 酒匠館」は4月1日(金)から、「酒匠館」で営業を再開。また、「産直杜の蔵」が「酒匠館」の旧食堂部分に移転し、営業を開始します。
※「お食事処 りんどう亭」は、客席数を増やし引き続き営業します



▲「酒匠館」の正面



▲酒匠館内「お食事処 りんどう亭」へ進む通路

- 【問い合わせ】
- 改修工事に関すること
▷石鳥谷総合支所産業係(☎41-3442)
 - 店舗営業時間などに関すること
▷酒匠館(☎45-6868)
▷りんどう亭(☎45-6563)
▷産直杜の蔵(☎45-6881)

全ての業種が対象です

感染症の影響を受けた事業の継続・回復を支援
国の事業復活支援金



申請サポート窓口を開設しています

国では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける事業者を対象に、事業規模に応じた給付金を支給しています。
申請は、電子申請(オンライン)のみとなっていますが、自分自身で申請することが難しい人のための申請サポート窓口を設置しています。

■対象 市内で事業を営む中小・小規模事業者
※4月より個人事業者に加え、中小・小規模法人も対象とします

■期限 5月31日(火)[土・日曜日、祝日を除く]

■時間 午前9時30分～午後4時30分

■会場 なはんプラザ
※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同施設を休館としている場合でも申請サポート窓口は利用可能です

■相談料 無料

■予約方法

①国の事業復活支援金のホームページ(https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/)にアクセスし申請IDを取得②市内登録確認機関(上記ホームページで確認)で必要書類の事前確認を受ける③申請補助シートに必要事項を記入の上、花巻商工会議所(☎23-3381)もしくは本館商工労政課(☎41-3539)に予約

予約前の手続きが難しい人は、花巻商工会議所にご相談ください



*申請補助シートは、花巻商工会議所や申請サポート窓口に設置しているほか、花巻商工会議所ホームページに掲載しています



【問い合わせ】花巻商工会議所(☎23-3381)

◆ ◆ ◆ 国の事業復活支援金の概要 ◆ ◆ ◆

■対象

次の要件を全て満たす中堅・中小・小規模法人、個人事業者
▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合▶令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月

(基準月)の売上高と比較して50%以上、または30%以上50%未満減少した場合
※新型コロナウイルス感染症対策として国や地方公共団体から受けた給付金や補助金などは、各月の事業収入から除く

■給付額

「基準期間(※)の売上高」から「対象月の売上高×5カ月」を差し引いた額
※基準期間…▶平成30年11月～平成31年3

月▶令和元年11月～令和2年3月▶令和2年11月～令和3年3月一のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

■上限額

売上高減少率	上限額			
	個人	法人年間売上高		
		1億円以下	1億円超5億円以下	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

■申請期限

5月31日(火)まで
※登録確認機関による事前確認は5月26日(木)まで

■相談窓口

▶国の電話相談窓口…☎0120-789-140
▶国の申請サポート会場(完全予約制)…マリオス(盛岡市) 予約先電話☎0120-789-140



国民健康保険の
異動手続きを忘れずに

健康保険の資格が変わったときは、14日以内に世帯主または同じ世帯の人が届け出なければなりません。
忘れずに異動手続きをお願いします。

■国保に加入するとき

▽ほかの市区町村から転入してきたとき(国保以外の健康保険に加入していない場合)
▽職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者でなくなったとき
▽子どもが生まれたとき
▽生活保護を受けなくなったとき

■国保をやめるとき

▽ほかの市区町村へ転出するとき
▽職場の健康保険などに加入したとき、または被扶養者になったとき
▽死亡したとき
▽生活保護を受けるようになったとき

国保への加入が遅れ、保険証がない間に医療機関を受診すると全額自己負担になる場合があります。国保税額は届け出をした月ではなく、加入資格が発生した月からの計算になります。
職場の健康保険に加入した場合は、加入した日から国保の保険証を使用できなくなります(保険証の交付日ではありません)。職場の健康保険加入後に、国保の保険証で医療機関を受診してしまうと、国保が負担した医療費を返納していただく場合があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

【問い合わせ】
▽本館国保医療課
(☎41-3583)
▽各総合支所健康福祉係
大迫(☎41-3127)
石鳥谷(☎41-3447)
東和(☎41-6517)



国民年金保険料の納付に便利な制度があります

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です。納付にはさまざまな便利な制度があります。

■保険料の納め方

保険料は、納付書により金融機関、コンビニエンスストアなどで納めることができます。このほか、口座振替やインターネットバンキング、クレジットカードなどによる納付もできます。

■現金納付のお得な納め方

4月に郵送される1年前納用の納付書で一括して前納した場合、年間で3,530円の割引になります。6カ月前納用の納付書で前納した場合、6カ月で810円の割引になります。
※納付期限は5月2日(月)

このほか、2年前納や任意月分の前納ができます。2年前納、任意月分の前納を希望する場合は申出書の提出が必要です。詳しくは花巻年金事務所へお問い合わせください。

■学生納付特例申請

20歳以上の学生は前年の所得が一定以下であれば、学生納付特例制度が利用できます。この制度

は、承認を受けた月から10年以内であれば、保険料を後払い(追納)することができる仕組みです。

申請には、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や納付書など)、学生証(コピー可)または在学証明書(原本)が必要です。

■免除などの申請期間

免除、納付猶予、学生納付特例の申請は、申請する時点から2年1カ月前までの期間をさかのぼって行えます。

1枚の申請書で申請できるのは、免除および納付猶予は7月～翌年6月、学生納付特例は4月～翌年3月の1年度分です。

複数年度の申請を希望する場合は、年度ごとの申請書の提出が必要です。

【問い合わせ】

▶花巻年金事務所(☎23-3351)
▶本館国保医療課(☎41-3585)
▶各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

接種券一体型予診票等発送後の3回目接種スケジュール(3月25日時点)

2回目接種時期		接種券一体型 予診票等発送日	「追加接種の お知らせ」発送日	3回目 接種時期
65歳以上の人	65歳未満の人	令和4年2月15日までに 発送済み		～令和4年 3月上旬
令和3年 5月12日～8月4日	令和3年 5月12日～7月4日	令和4年 2月21日 発送済み	令和4年 3月1日(済)	令和4年 3月下旬～
令和3年 8月5日～9月13日	令和3年 7月5日～8月13日		令和4年 3月7日(済)	令和4年 3月下旬～
令和3年 9月14日～10月10日	令和3年 8月14日～9月10日	令和4年 2月24日 発送済み	令和4年 3月14日(済)	令和4年 4月中旬～
令和3年 10月11日～11月2日	令和3年 9月11日～10月2日		令和4年 4月1日(済)	令和4年 5月上旬～
令和3年 11月3日～18日	令和3年 10月3日～25日		令和4年 4月中旬	令和4年 5月下旬～
令和3年 11月19日～29日	令和3年 10月26日～11月29日		令和4年 4月下旬以降	令和4年 6月上旬以降
令和3年 11月30日～12月31日	令和3年 11月30日～12月31日			

※「追加接種のお知らせ」は、自宅に届くまで4営業日程度かかる場合があります

●予約時点で空き日程がある場合はご案内している接種日程より早く接種することも可能です

ご案内している接種日程より前の日程で、接種枠に空きがある場合があります。2回目接種の日から6カ月以上経過している人は予約することができます。

・市コールセンター…希望する人に可能な限り早い接種日程をご案内できます。「追加接種のお知らせ」に記載の指定予約期間内(1週間程度)にご相談ください。

◆ワクチン接種の予約方法

ワクチン接種の予約は、右記のいずれかによりお願いします。いずれの方法も代理人による手続きが可能です。

予約する際には、市から送付された▶接種券一体型予診票▶接種日程(会場)一覧▶メモ用紙一を用意して、「追加接種のお知らせ」に記載されている指定予約期間内(1週間程度)に予約手続きをしてください。

※接種日・会場ごとに使用するワクチンが異なります。会場を選択する際にワクチンの種類を確認の上、予約してください

●指定予約期間内に接種・予約ができない人は？

▶市から指定される接種期間に接種できない人▶「追加接種のお知らせ」に記載されている指定予約期間内に予約ができなかった人ーは、市コールセンター(☎0120-383-225)まで連絡をお願いします。空き日程を含め予約可能な接種日程をご案内します。

空き日程がない場合は、「登録待機者」として名簿に登録され、接種日程の案内が可能に

・専用ウェブサイト、LINE(ライン)アプリ…「追加接種のお知らせ」に記載の指定予約期間内(1週間程度)にアクセスすると、空いている日程が表示されます。

※空き日程は、市ホームページやSNSでもお知らせしています。できる限り早い日程でご予約・接種されることをお勧めします

①市コールセンターで電話予約

☎0120-383-225〔毎日(土・日曜日、祝日を含む)、午前8時30分～午後5時15分〕

②専用ウェブサイトアクセスして予約

専用ウェブサイト
(<https://g032051.vc.liny.jp>)



専用ウェブサイト
QRコード

③LINE(ライン)アプリを使って予約

LINE(ライン)アプリ
(<https://covid19.liny.jp/032051>)



LINE(ライン)
QRコード

なった人に後日、市コールセンターから電話連絡するか、接種日程などを記載した予約案内を送付します。

連絡・通知を受け取った場合は、市コールセンター(☎0120-383-225)で予約の手続きをお願いします。

※指定予約期間を過ぎると専用ウェブサイトやLINE(ライン)での手続きができなくなります

引き続き
感染症対策を

新型コロナワクチン接種について
お知らせします



市では、令和3年度の小学5年生(令和4年度の小学6年生)を対象に1回目接種を3月12日と3月20日に集団接種により実施しました。令和4年度に6歳～小学5年生となる人の1回目接種は、4月9日から集団接種により実施します。また、妊婦およびパートナーを対象に3月27日から市独自の優先接種(3回目接種)(※)を実施しています。

※2回目接種日から6カ月以上経過している必要があります

【予約・相談窓口】花巻市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0120-383-225)

◆令和4年度に5歳～小学5年生となる人の1・2回目接種(初回接種)

令和4年度に6歳～小学5年生となる人を対象に、下記の日程で小児の初回接種を集団接種により行います。使用するワクチンは、ファイザー社製の小児用ワクチンです。

令和4年度に5歳となる人には、誕生日の月末に接種券一体型予診票等をお送りします。接種日程も同封の通知にてお知らせします。

会場	接種期日		接種時間
	1回目	2回目	
花巻市交流会館 (旧花巻空港ターミナルビル)	4月9日(土)	4月30日(土)	午後2時～5時
	4月16日(土)	5月7日(土)	午後2時～5時
	4月17日(日)	5月8日(日)	午前10時～午後1時、午後2時～5時
	4月23日(土)	5月14日(土)	午後2時～5時
	4月24日(日)	5月15日(日)	午前10時～午後1時、午後2時～5時

●5～11歳の人は接種を受ける努力義務がありません

厚生労働省では「小児用ワクチンは、臨床試験等から有効性や安全性が確認されていること、海外でも広く接種が進められていること等を踏まえ、日本でも接種が進められることになっていきます。しかし、オミクロン株に対するエビデンス(証拠)が確定的でないことも踏まえ、小児については現時点で努力義務の規定は適用せず、今後の最新の科学的知見を踏まえ、改めて議論することが適当であるとされました」としています。

◆3回目接種(追加接種)スケジュール(3月25日時点)

市による3回目接種(追加接種)は、2回目のワクチン接種から▶65歳以上の人…6カ月以上経過後▶65歳未満の人…7カ月以上経過後(6カ月以上経過している人は空き日程があれば予約できる場合があります。詳しくは次ページに記載しています)ーに実施します。

接種するワクチンは、▶ファイザー社製▶武田/モデルナ社製の2種類の中から選択

●妊婦およびパートナーへの優先接種

市では、妊婦およびパートナーに優先接種をしています。対象の妊婦には接種日程などを記載した通知を送付しています。早期の接種を希望する人は、市コールセンター(☎0120-383-225)で予約の手続きをお願いします。

※2回目接種日から6カ月以上経過している必要があります

することができます。

接種券一体型予診票発送後、後日送付される「追加接種のお知らせ」に記載の指定予約期間内(1週間程度)に、接種会場・使用するワクチンの種類を確認の上、予約してください。※18歳以上の追加接種では、1・2回目と異なるワクチンを3回目に接種することが可能です

●令和4年度に13～18歳となる人の3回目接種の準備を進めています

すでに2回目接種を終えた令和4年度に13～18歳となる人に、3回目接種(追加接種)に必要な接種券一体型予診票等を順次送付する予定です。接種日程などは決まり次第、対象者に個別に郵送するほか広報はなまきや市ホームページなどでもお知らせします。

6月30日まで
支給期間を延長

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者が対象 傷病手当金



国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務先から給与を受け取ることができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

今回、支給期間に定められていた期間要件を6月30日まで延長。4月1日以降においても一定の期間、傷病手当金を受けられるようになりました。

- 対象** 次の要件を全て満たす人
▶国民健康保険または後期高齢者医療の加入者▶新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状で感染の疑いがあり、就労できなかった期間がある場合
▶勤務先から給与の支払いを受けている加入者で、全額または一部の支給を受けられなかった場合
■**支給期間** 就労できなかった期間のうち、初めの3日間を除いた4日目以降の期間

※就労できなかった期間の4日目が令和2年1月1日～4年6月30日の間に含まれていることが要件

■**支給額** 1日につき、直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額の3分の2

*申請方法など詳しくは、市ホームページで紹介しています



国民健康保険の傷病手当金
QRコード



後期高齢者医療の傷病手当金
QRコード

【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3583)

個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税の納税の猶予制度をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市税の納付が困難な人は「徴収の猶予制度」または「申請による換価の猶予制度」を利用することができます。

①徴収の猶予制度

■**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、次のいずれかに該当し、市税を一時に納付または納入することが困難な人
▶感染症患者が発生した施設で消毒作業のため備品を廃棄したなど、財産に相当な損失が生じた場合▶本人または家族が病気になった場合▶事業を廃止または休止した場合▶事業に著しい損失を受けた場合

②申請による換価の猶予制度

■**対象** 市税を一時に納付または納入することが困難な人

①②共通

■**対象となる市税** ▶個人市県民税▶法人市

民税▶固定資産税▶軽自動車税▶市たばこ税▶入湯税▶国民健康保険税

■**納税の猶予期間** 1年間

※やむを得ない理由があると認められた場合は、最大で2年間

■**申請期限** 税の種類ごとに定められている納期限

■**延滞金** 2分の1または全額を免除

■**申請方法** 申請書に必要事項を記入の上、収入や現預金の状況が分かる資料(提出が困難な人には市から電話するなど、口頭で確認します)を添えて、本館収納課(〒025-8601花城町9-30)へ郵送で提出してください。

*申請様式は、市ホームページに掲載しています



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ】本館収納課(☎41-3531)

◎個別接種を実施している市内医療機関(3月25日現在)

医療機関の名称		
イーハトーブ病院	齋藤整形外科クリニック	西大通り耳鼻咽喉科医院
石鳥谷医療センター	ささきクリニック	はじめこどもクリニック
石鳥谷駅前クリニック	さとう消化器科内科クリニック	花巻中央眼科
大迫地域診療センター	さとう内科クリニック	藤巻胃腸科内科クリニック
小原クリニック	循環器科・内科 大平医院	宝陽病院
おばら内科・消化器科クリニック	すがさわ外科内科クリニック	星が丘おおうち整形外科クリニック
織笠内科医院	須田内科医院	まさた内科ハートクリニック
菊地内科クリニック	高木丘クリニック	三浦医院
熊谷内科胃腸科医院	照井内科消化器科医院	ゆうきクリニック
恵ライフクリニック	東和病院	ゆかわ脳外科
国立病院機構花巻病院	とみつか脳神経外科クリニック	
小瀬川皮膚科医院	中舘内科クリニック	

- ・医療機関に直接連絡をしてもワクチン接種の予約はできません。ワクチン接種の予約は15ページの「ワクチン接種の予約方法[①市コールセンター②専用ウェブサイト③LINE(ライン)アプリ]」によりお願いします
- ・市内医療機関でワクチン接種を受ける際は、▶接種券一体型予診票▶予防接種済証▶本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)▶お薬手帳(お持ちの場合)ーを忘れずに持参してください
- ・▶接種券一体型予診票▶予防接種済証ーは市内医療機関で再発行できません。再発行を希望する場合は、市コールセンター(☎0120-383-225)へご連絡ください

◆ワクチン接種後の副反応

■どんな副反応がでるの？

日本で現在、接種が進められている新型コロナワクチン(ファイザー社製および武田/モデルナ社製のワクチン)は、非常に高い効果がありますが、接種後、体内で新型コロナウイルスに対する免疫ができる過程で、注射した部分の痛み、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢等の症状が現れることがあります。

症状の大部分は、接種の翌日をピークに発現することが多いですが、数日以内に回復していきます。症状には個人差があり、症状が無いから免疫がつかないというわけではありません。

■症状が出たときはどうしたらいいの？

ワクチン接種後の発熱や痛みに対しては、医師が処方する薬以外にも、市販の解熱鎮痛

薬[▶アセトアミノフェン▶非ステロイド性抗炎症薬(イブプロフェンやロキソプロフェンなど)]ーで対応できます。発熱時には、水分を十分に摂取することをお勧めします。

症状が特に重かったり、長引いたりすることなどがあれば、かかりつけ医への受診や相談をご検討ください。

■医学的な知見が必要な相談・問い合わせ

岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター ☎0120-89-5670 FAX0570-20-0863 [毎日(土・日曜日、祝日を含む)、24時間]

※参考…厚生労働省ウェブサイト



厚生労働省
ウェブサイト
QRコード

◆ワクチン接種による健康被害が起きた場合の「予防接種健康被害救済制度」

「予防接種健康被害救済制度」は、ワクチンを接種したことで病気になったり、障がいが残ったりするなどの健康被害を受けた人を対象に、予防接種法に基づく救済を行う制度です。厚生労働大臣がワクチン接種による健康

被害を認定した場合は、医療費などの給付を受けることができます。

詳しくは、健康づくり課(☎23-3121)へお問い合わせください。



学び

■世界の文化や言葉を学ぼう

①多文化サロン

「これが私のパキスタン」
パキスタンの文化・食事・伝統について学びます。
【対象】 市内に在住または勤務している人
【日時】 4月24日(日)、午前10時30分～正午
【会場】 宮野目振興センター
【定員】 25人(先着順)
【受講料】 一般500円、賛助会員100円

②市民語学講座「中国語～初級～」

中国出身の先生と一緒に中国語に挑戦。初心者でも安心です。
【対象】 市内に在住または勤務している人
【期日】 5月10日～6月28日の火曜日、全8回
【時間】 午後6時30分～8時
【会場】 交流会館
【定員】 15人(先着順)
【受講料】 一般300円、賛助会員無料

①②共通

【申込開始日時】 4月4日(月)、午前9時
【問い合わせ・申し込み】 花巻国際交流協会(☎26-5833)

募集

■ポリテクセンター岩手 公共職業訓練受講生

【訓練期間】 6月2日(木)～11月29日(火)
【募集科・定員】 ビル管理技術科…17人
【受講料】 無料
【申込期間】 4月1日(金)～22日(金)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【会場・問い合わせ】 ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

■普通救命講習Ⅰ

【期日】 5月14日・21日の土曜日
【時間】 午前9時～正午
【会場】 花巻市消防本部
【内容】 AED(自動体外式除細動器)の使い方を含めた心肺蘇生法や止血法、異物除去法など
【定員】 各日10人(先着順)
※参加者が3人未満の場合は中止
【受講料】 無料
【申込期間】 4月1日(金)～30日(土)
【問い合わせ・申し込み】 花巻中央消防署(☎22-6125)、東和分署(☎42-2119)、花巻北消防署(☎45-2119)、大迫分署(☎48-2030)、花巻温泉分遣所(☎27-3030)、花巻南温泉分遣所(☎25-2119)

■市民団体などの活動を応援します

市民団体などが自主的に実施する公益的な活動を支援します。
【対象団体】 市内を拠点に活動する市民活動団体など、共通の目的を持った市民で構成される団体
【対象事業】 市民団体などが自ら実施し、市内の広い範囲に受益が及ぶもので、新たに取り組む営利を目的としない事業
【補助金額】 補助対象経費の3分の2以内(限度額30万円)
※1団体につき1事業。ほかの補助金などを受ける場合は対象外です
【申請期限】 令和5年1月31日(火)
※先着順で審査・決定。補助金総額が予算額に達した時点で締め切ります。申請方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】 ①地域づくり課(☎41-3514)

■花と物産品フォトコンテスト

「市内で咲いているまたは装飾されている花」と「花巻の物産品」を一緒に撮影した写真がテーマ。入賞者には花巻の特産品などをプレゼントします。
【期間】 4月8日(金)～令和5年2月28日(火)
【応募方法】 ツイッターまたはInstagramの花巻観光協会公式アカウントをフォローし、ハッシュタグ「#花巻の花と物産品」を追加して投稿
※詳しくは同協会ホームページ(<https://www.kanko-hanamaki.ne.jp>)をご覧ください
【問い合わせ】 花巻観光協会(☎29-4522)

■市内勤労者対象の教育資金貸付

教育資金を必要としている市内事業所勤労者を対象に資金の貸し付けを行っています。
【対象】 次の要件を全て満たす人
▶市内に住所を有する20歳以上の人
▶高校・大学などに進学または在学する親族で教育資金を必要としている人
▶同一事業所に1年以上勤務し、前年の収入が150万円以上の人
▶市税を完納している人
【貸付限度額】 300万円
【貸付利率】 年1.55%
【貸付期間】 10年以内(在学期間内は原則据え置き)
【担保・保証料】 不要
【申込先】 東北労働金庫花巻支店(☎23-6241)
※金融機関や信用保証協会による審査があります
【問い合わせ】 ①商工労政課(☎41-3536)

■湯のまちホット交流事業

介護予防を目的に、市内温泉施設の無料利用券12回分を交付します。
【対象】 65歳以上の市内在住の人
【申請開始日】 4月1日(金)
【申請方法】 印鑑をお持ちの上、下記へ
※4月は窓口が大変混雑します。5月以降でも開庁日にはいつでも申請できます。密を避けるためにも、利用の実情に合わせた申請・来庁についてご協力をお願いします
【問い合わせ・申請】 ①長寿福祉課(☎41-3576)、②健康福祉係(☎☎41-3127、☎☎41-3447、☎☎41-6517)

図書館情報

Library information

◆花巻図書館 ☎23・5334

●おはなし会「時間は20分程度」
①0～2歳児対象：4月15日(金)、午前11時②3～4歳児対象：4月9日(土)、午前10時30分③5～6歳児対象：4月23日(土)、午前10時50分④小学1～3年生対象：4月23日(土)、午前10時
●こども映画会
▼4月16日(土)、午前10時30分～11時5分、アニメ「ちびねこチョコビ」ほか▼5月1日(日)、午前10時30分～11時5分、アニメ「からすのパンやさん」ほか(こどもの読書週間関連行事)
●休日ほっと映画会
▼日時：4月24日(日)、午前10時～正午▼内容：映画「深夜食堂」の上映
●こどもの読書週間関連図書展《3～4歳におすすめの読み聞かせ絵本》
4月22日(金)～5月13日(金)
●4月のテーマ図書展
▼《花と緑のある暮らし》▼《進級・進学おめでとう》ありがとうをつたえる絵本》▼《絵本賞受賞作品集》

◆大迫図書館 ☎48・2244

●おはなし会《春がやってきたよ》
▼対象：小学生以下▼日時：4月9日(土)、午前11時～正午▼定員：20人(当日先着順)
●テーマ図書展《成年年齢引き下げ 大人も子供も知っておきたいこと》
4月2日(土)～30日(土)
●ギャラリー展《早池峰力メラクラフ写真展「ハヤチネ」》
4月3日(日)～28日(木)
●こどもの読書週間関連図書展《図書館司書おすすめの本》
4月23日(土)～5月15日(日)

◆石鳥谷図書館 ☎45・6882

●土曜わくわくタイム「毎週土曜日、午後2時～3時、おはなし会と映画会、定員20人(当日先着順)」
▼4月9日、アニメ「こんにちわたまごにいちやん」▼4月16日、アニメ「14ひきのピクニック」▼4月23日、アニメ「虹のきずな」
※4月2・3日はお休みです
●日曜映画会
▼日時：5月1日(日)、午後1時30分▼内容：映画「もういちど」

◆東和図書館 ☎42・3202

●土曜親子映画会
▼日時：4月9日(土)、午前10時30分～11時10分▼内容：アニメ「ぞくぞく村のオバケたち②」の上映
●日曜くつろぎの映画会
▼日時：4月24日(日)、午後2時～3時40分▼内容：映画「モリのある場所」の上映
●テーマ図書展《育てる本》
4月2日(土)～28日(木)
●こどもの読書週間関連図書展《若手県150年～盛岡県から若手県へ～》
4月2日(土)～6月30日(木)

◆図書などの新着情報 おとなの本棚

★『JK、インドで常識ぶつ壊される』
一熊谷はるか(河出書房新社)
父親の転勤で14歳から17歳までインドに住むことになった著者。そこで感じた戸惑いや驚きが、女子高生ならではの視点で書かれています。「第16回出版甲子園」グランプリ受賞作品です。
★『ことばのおまもり 自己肯定感を育む28の言葉』
一齋藤孝ほか(幻冬舎)
悩んだり、困ったときに前向きになれるパワーを引き出してくれる先人たちの言葉。「今の自分もいいな、大丈夫」と思う気持ちを、後押ししてくれる言葉が詰まった1冊です。

【各図書館の休館日】
花巻・大迫＝4月1日(金)・29日(金・祝)、5月2日(月)～5日(木・祝)
石鳥谷・東和＝毎週月曜日、4月1日(金)・29日(金・祝)、5月3日(火・祝)～6日(金)

人なるほどヒストリー』河合敦ほか(あすなろ書房)★『魔法の庭ものがたりはじまりのものがたり』あんびるやすこ(ポプラ社)★『じゅっじゅっじゅっ』あずみ虫(福音館書店)
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い催しを中止する場合があります

各図書館の月～金曜日の開館時間を短縮しています。
【時間】 午前10時～午後5時
【来館時の注意点】 マスクの着用をお願いします。体調が悪い人、咳をしている人、風邪の症状がある人は入館をご遠慮ください
※「イベント参加時の注意点」は各図書館へお問い合わせください



お知らせ

■「農振除外」の申し出は 4月28日までに

農業振興地域内の農用地区域に指定されている土地に住宅建築や駐車場整備を行う場合、農用地区域からの除外手続き（農振除外）が必要です。
【受付期間】4月1日(金)～28日(木)
【提出先】農政課、産業係
※除外の見込みの相談や、手続き方法、提出書類など詳しくは下記へ
【問い合わせ・相談】農政課(☎23-1400)

■市長との対話

市の取り組みについて、皆さんが思っていること、感じていることをお聞かせください。

期日	会場
4月13日(水)	大迫総合支所
4月15日(金)	石鳥谷総合支所
4月25日(月)	市役所本庁本館
4月27日(水)	東和総合支所

【対話の時間】▶本庁…午後1時15分～3時(受け付けは午後1時～1時45分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)
※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入。1人10分程度で受け付け順に対話していただきます
【問い合わせ】地域づくり課(☎41-3514)、地域づくり係(☎41-3121、☎41-3441、☎41-6511)

■空間放射線量測定結果

【測定結果[3月8日(火)～24日(木)分](単位:マイクロシーベルト/時)】
①市役所新館前…0.04～0.05
②田瀬振興センター…0.05～0.07
※国や県の示す指標を大幅に下回っています
【問い合わせ】防災危機管理課(☎41-3512)

■4月6日～15日は 春の地域安全運動期間

春の地域安全運動期間のスローガンは「なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県」です。期間中は、会社や地域、家庭などで防犯について考える機会とし、犯罪のないまちづくりに向けた取り組みをお願いします。
【重点活動】
▶子ども・女性・高齢者の安全確保…犯罪が起きにくい地域を目指し、パトロールや見守りを実践しましょう
▶特殊詐欺の被害防止…公的機関をかたる詐欺や架空請求詐欺などによる被害に遭わないよう、詐欺の手口を知るとともに、家族や周りの人と情報共有しましょう
▶鍵掛けの励行…自宅や自動車などの鍵掛けを徹底するとともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄関ドアに鍵を掛けるよう心掛けましょう
【問い合わせ】花巻市防犯協会(☎24-2966)、新市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■4月6日～15日は 春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動のスローガンは「通学路 速度を落とす 思いやり」です。期間中は、交通安全を呼び掛ける街頭活動などを実施します。この機会にご自身の交通マナーを確認し、交通安全への意識を高めましょう。
【運動の重点】▶子どもをはじめとする歩行者の安全の確保▶歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上▶自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
＊4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り、注意して行動することで交通事故をなくしましょう
【問い合わせ】新市民生活総合相談センター(☎41-3551)

■下水道使用料に関するお知らせ 〔大量の水道水や、自家水(井戸水)を使用する人向け〕

下水道使用料は上水道の使用水量を基に計算しています。次に該当する場合は、申告または届け出をお願いします。
①育苗などで大量の水道水を使用する場合
下水道施設に流さない水量を申告することで下水道使用料が減額になる場合があります。
【対象】育苗に使用する水道が上水道で、公共下水道や農業集落排水施設を使用している人
※戸別浄化槽の場合は対象外
【申告期限】使用月のメーター検針日から7日以内
【申告方法】汚水量申告書に、下水道施設へ流した水量・流さない水量、その算出根拠を記入の上、「水道使用水量等のお知らせ」を添えて下記のいずれかの窓口へ
※日頃から下水道施設に流さない水道水を使用している場合は、計量メーターの設置をお勧めします

②自家水(井戸水)を使用する場合

自家水を使用して公共下水道や農業集落排水施設に流している場合は、使用者の態様を考慮し、市が認定する使用水量を基に下水道使用料を計算しています。
使用場所や世帯員の構成が変わった場合は、変更の届け出が必要です。
※正確な使用水量を把握するため、自家水用の計量メーターの設置をお願いします

①②共通

【申請窓口】新下水道課、建設係
【問い合わせ】新下水道課(☎41-3563)

今月の納税 (納期限は5月2日)

固定資産税(第1期)

【お知らせ中の表記】=本館 =新館 =全ての総合支所 =大迫総合支所 =石鳥谷総合支所 =東和総合支所

■みんなできれいに

①春の大掃除

普段の清掃などでは行き届かない場所を重点的に清掃しましょう。
【実施期間】4月4日(月)～10日(日)

②市民総参加早朝一斉清掃

みんなで協力して公共の場所をきれいにしましょう。
【日時】4月10日(日)、午前6時
【問い合わせ】本生活環境課(☎41-3544)、市民生活係(☎41-3126、☎41-3446、☎41-6516)

■岩手県障がい者スポーツ大会

【日時】6月4日(土)、午前10時
【会場】県営運動公園(盛岡市)ほか
【競技種目】陸上、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリングなど
【申込期限】4月19日(火)
【申し込み方法】申込書に必要事項を記入の上、新障がい福祉課または健康福祉係へ
※申込書の設置場所など詳しくは下記へ
【問い合わせ】新障がい福祉課(☎41-3581)

■歯のテレホン相談

歯や口の健康に関する相談に歯科医師が応えます。
【受付日時】4月18日(月)、午前10時～午後7時
※午後7時以降、歯科医師から相談者に折り返し電話します
【相談料】無料
【相談・問い合わせ】岩手県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係(☎019-651-7341)

マイナンバーカードがあれば
コンビニで住民票などの証明書が取得できます！
詳しくは本市民登録課(☎41-3547)へ

■障がい者福祉タクシー等助成券 が使いやすくなりました

4月から、タクシーや予約乗合バス・タクシーのほか、市内路線バスでも利用が可能になりました。
【対象となる障がいの程度】▶身体障害者手帳1級▶身体障害者手帳2級(視覚・下肢・体幹障がいのみ)▶療育手帳A▶精神障害者保健福祉手帳1級
※社会福祉施設に入所中の人や、軽自動車税・自動車税の減免を受ける人は対象外です
【助成内容】1カ月当たり100円助成券15枚(年間最大180枚)
【利用方法】市内の路線バス・タクシーおよび予約乗合バス・タクシーで乗車1回当たり複数枚利用可能
【申請開始日】4月1日(金)
【申請方法】障害者手帳と印鑑をお持ちの上、下記へ
【問い合わせ・申請】新障がい福祉課(☎41-3581)、健康福祉係(☎41-3127、☎41-3447、☎41-6517)

■高齢者福祉タクシー等助成券が 使いやすくなりました

4月から、タクシーや予約乗合バス・タクシーのほか、市内路線バスでも利用が可能になりました。
【対象】▶ひとり暮らしの80歳以上の人▶65歳以上の高齢者のみの世帯で暮らしている80歳以上の人
※障がい者福祉タクシー助成券・被災者支援タクシー助成券の交付を受けている人や、社会福祉施設に入所中の人、本人または同居の家族が自動車やオートバイを所有している場合は対象外です
【助成内容】年間100円助成券120枚
【利用方法】市内の路線バス・タクシーおよび予約乗合バス・タクシーで乗車1回当たり複数枚利用可能
【申請開始日】4月1日(金)
【申請方法】印鑑をお持ちの上、下記へ
【問い合わせ・申請】新長寿福祉課(☎41-3576)、健康福祉係(☎41-3127、☎41-3447、☎41-6517)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催しています。日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせします。
また、悪質商法・特殊詐欺にだまされないための出前講座も行っています。詳しくはお問い合わせください。

●実施している相談会

弁護士法律相談(予約必要)、司法書士法律相談(予約必要)、暮らしの行政書士相談(予約必要)、消費者救済資金貸付相談(予約必要)、市民生活相談(人権・行政)[予約不要]

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月7日(木)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	4月6日(水)
司法書士法律相談	4月13日(水)	13:30～15:30		4月6日(水)
弁護士法律相談	4月20日(水)	10:00～15:00		4月19日(火)
消費者救済資金貸付相談	4月21日(木)	13:00～17:00		4月14日(木)
暮らしの行政書士相談	4月28日(木)	13:30～15:30		4月21日(木)
市民生活(人権・行政)相談	4月8日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター	申し込みは不要です
			大迫総合支所第2会議室	
			石鳥谷総合支所1-1会議室	
			東和総合支所第3会議室	

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】新市民生活総合相談センター(☎41-3550)



※東和保健センターでの各種乳幼児健診・教室は、偶数月に実施しています

■乳幼児健診など(対象者に通知済み)

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課㊫または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。
 ※本年度より大迫地域の各種乳幼児健診は、石鳥谷保健センターで実施します。対象者には別途案内します

7カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月8日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	3年8月～9月生まれ
4月14日(木)	花巻保健センター	13:30～13:45	3年9月1日～15日生まれ
4月15日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	3年9月生まれ
4月28日(木)	花巻保健センター	12:45～13:00	3年9月16日～25日生まれ

1歳6カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月8日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	2年9月生まれ
4月15日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	2年9月生まれ
4月19日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	2年10月1日～15日生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月8日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	元年10月～11月生まれ
4月20日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	元年10月16日～31日生まれ
4月22日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～13:15	元年9月～11月生まれ

3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月8日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	平成30年10月生まれ
4月13日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年10月16日～31日生まれ
4月15日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	平成30年10月生まれ
4月27日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	平成30年11月1日～13日生まれ

育児学級

実施日	会場	受付時間	対象
4月8日(金)	東和保健センター	13:00～13:15	3年5月生まれ
4月21日(木)	花巻保健センター	9:00～ 9:15	3年5月1日～15日生まれ

離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
4月8日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	3年11月生まれ
4月11日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15	3年11月1日～7日生まれ
4月11日(月)	花巻保健センター	10:15～10:30	3年11月8日～15日生まれ
4月25日(月)	花巻保健センター	9:00～ 9:15	3年11月16日～30日生まれ

定例小児相談(予約制)

実施日	会場	相談時間	対象	予約先
5月2日(月)	花巻保健センター	9:00～12:00	乳幼児	健康づくり課㊫

■母子健康手帳交付(予約制)

【実施日】月～金曜日(祝日を除く)
 【受付時間】 午前9時～午後4時30分

交付場所・予約先	備考
健康づくり課㊫ (花巻保健センター)	予約なく来所の場合は交付まで1時間ほどかかります
大迫・石鳥谷・東和総合支所健康づくり窓口	予約者のみ

【問い合わせ・予約】 健康づくり課㊫、各総合支所健康づくり窓口

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。パートナーとの相談も可能です。
 【対象】 市内在住で、将来妊娠を考えている女性およびその夫(パートナー)
 【実施日】月～金曜日(祝日を除く)
 【時間】 ①午前9時～11時②午後1時～4時
 【相談内容】 月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど
 【会場・予約先】 健康づくり課㊫(花巻保健センター)

■パパママ教室

【対象】 初めてパパやママになる人(妊娠7～8カ月ごろ)



【期日】 5月14日(土)
 【受付時間】 ①午前9時15分～9時30分②午前10時30分～10時45分
 【会場】 花巻保健センター
 【内容】 1時間程度の子育てレッスン(赤ちゃんの入浴方法)
 【定員】 各回6組(先着順)
 【申込開始日】 4月14日(木)
 【問い合わせ・申し込み】 健康づくり課㊫

・大迫総合支所 健康づくり窓口 大迫町大迫2-51-4 ☎41-3128
 ・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3448
 ・東和総合支所 健康づくり窓口 東和町土沢8-60 ☎41-6518

■訪問歯科診療を行っています

寝たきりの人や身体に障がいのある人など通院が困難な人を歯科医師が訪問し、検診や診療を行っています。かかりつけ歯科医があれば申込時に申し出ください。かかりつけ歯科医がない場合は紹介します。
 【問い合わせ】 健康づくり課㊫、各総合支所健康づくり窓口

■子育て世代包括支援センター専用ダイヤル

子育て世代包括支援センターでは、安心して妊娠から出産・子育て期までを過ごせるようさまざまな相談に対応しています。
 【受付日時】 月～金曜日、午前9時～午後4時
 【専用ダイヤル】 ☎41-3500(よい産後まるまる)
 【問い合わせ】 子育て世代包括支援センター(花巻保健センター内)☎41-3500



■あなたのところは元気ですか「こころの体温計」
 市では、「こころの体温計」サイトを開設しています。このサイトは、パソコンや携帯電話を使ってストレス状況を簡単にチェックできるシステムです。日々のセルフチェックにぜひご活用ください。
 【ホームページ】 <https://fishbowlindex.jp/hanamaki/>
 ※スマートフォンの場合は右記のQRコードからでもご覧いただけます
 【問い合わせ】 健康づくり課㊫



■コロナ禍でも医療機関で必要な受診を

新型コロナウイルス感染症拡大の懸念などにより医療機関の受診を控える傾向が見られますが、過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。健診や持病の治療、子どもの予防接種などの健康管理は重要です。医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかり感染予防対策をしています。
 【問い合わせ】 健康づくり課㊫

「発熱やせきがある」「体調が優れない」などの症状がある場合には、健診などへの参加を控えていただくようお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診などの日程が変更となる場合があります。変更した場合には、対象者にご連絡いたします

■特定健康診査など(4月14日～5月18日分)

自分では気付かない体の状態を確認できる良い機会です。病気を未然に防ぎ、健康な生活を送るためにも必ず受診しましょう。対象は40歳以上の国民健康保険加入者です。定期健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、結核健康診断、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同時に実施します。当日は、保険証と事前に送付する受診票、問診票をお持ちください。
 ＊協会けんぽや健康保険組合など、国保以外の被扶養者(ご家族)で、40～74歳の人も特定健康診査を受診できます。受診券と保険証はご加入の健康保険者から送付されます(詳しくは加入している健康保険者へ)

期日	受付時間	会場	対象行政区
4月14日(木)	9:45～11:15 13:30～15:00	外川目振興センター	外川目第4 外川目第2
4月15日(金)	9:45～11:15 13:30～15:00	外川目振興センター	外川目第3 外川目第1
4月18日(月)	9:45～11:15 13:30～15:00	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	亀ヶ森第2 亀ヶ森第4
4月19日(火)	9:45～11:15 13:30～15:00	亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター	亀ヶ森第3 亀ヶ森第1
4月20日(水)	9:30～11:00 13:30～15:00	湯口地区社会体育館	鉛、一本杉
4月21日(木)	9:30～11:00 13:30～15:00	湯口地区社会体育館	橋本、八幡 根岸、中村
4月22日(金)	9:30～11:00 13:30～15:00	湯口地区社会体育館	古館 中根子
4月25日(月)	9:30～11:00 13:30～15:00	湯口地区社会体育館	神明、上根子上区 鍋倉一・二区
4月26日(火)	9:30～11:00 13:30～15:00	湯口地区社会体育館	新田(あらた) オの神、上・下円藤
4月27日(水)	9:30～11:00 13:30～15:00	湯口地区社会体育館	下シ沢、大沢 志戸平、西晴山
4月28日(木)	9:30～11:00 13:30～15:00	湯口地区社会体育館	熊野、二ツ堰
5月9日(月)	9:45～11:15 13:30～15:00	八日市構造改善センター	石鳥谷第13・14 石鳥谷第10～12
5月12日(木)	9:45～11:15 13:30～15:00	八幡振興センター	八幡第1 八幡第7
5月13日(金)	9:45～11:15 13:30～15:00	八幡振興センター	八幡第5・6 八幡第3・4
5月16日(月)	9:45～11:15 13:30～15:00	大瀬川振興センター	石鳥谷第8 石鳥谷第7・9
5月17日(火)	9:45～11:15 13:30～15:00	国際交流センター	石鳥谷第6 石鳥谷第18
5月18日(水)	9:45～11:15 13:30～15:00	国際交流センター	石鳥谷第2・3 石鳥谷第17

【問い合わせ】 健康づくり課㊫、各総合支所健康づくり窓口



QRコード
このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
4月3日(日)	㊦ 照井内科消化器科医院(四日町) ☎23-6100 ㊧ 金子整形外科医院(石鳥谷町八幡) ☎46-2233	花北薬局(四日町) ☎22-2020 えびす調剤薬局(石鳥谷町八幡) ☎46-1110
4月10日(日)	㊦ 菊地内科クリニック(浅沢) ☎22-5900 ㊧ いしどりや眼科(石鳥谷町好地) ☎45-6110 ㊧ 星が丘おおうち整形外科(星が丘) ☎41-3301	花調あさざわ薬局(浅沢) ☎21-5550 ひまわり薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1255 つくし薬局星ヶ丘店(星が丘) ☎41-8301
4月17日(日)	㊦ たきの内科・循環器科(大通り) ☎21-4511 ㊧ KUBOクリニック(御田屋町) ☎21-1103	広田薬品花巻駅前薬局(大通り) ☎41-1778 八木薬局(上町) ☎24-6177
4月24日(日)	㊦ さとう消化器科内科(石鳥谷町好地) ☎45-5111 ㊧ 石鳥谷駅前クリニック(石鳥谷町好地) ☎46-2621	のぞみ薬局(石鳥谷町好地) ☎46-2070 ほおずき薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1410
4月29日(金・祝)	㊦ すがさわ外科内科(二枚橋) ☎26-5666 ㊧ さいき整形外科医院(星が丘) ☎22-5120	たんぽぽ薬局(二枚橋) ☎26-1755 タカハシ薬局(大通り) ☎22-3377
5月1日(日)	㊦ 晴山医院(東和町東晴山) ☎44-2325 ㊧ 三浦医院(若葉町) ☎23-2711	ひだまり薬局(東和町東晴山) ☎44-2977 つくし薬局花巻店(若葉町) ☎21-5580
5月3日(火・祝)	㊦ 花城循環器クリニック(花城町) ☎21-3118 ㊧ とみつか脳神経外科(御田屋町) ☎23-2100	あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 花城薬局(花城町) ☎41-3100 おたや町薬局(御田屋町) ☎21-3511
5月4日(水・祝)	㊦ 恵ライフクリニック(太田) ☎39-1133 ㊧ 星が丘瀬川皮膚科(星が丘) ☎23-3858	銀河薬局太田店(太田) ☎39-1250 ほしがおか・花城薬局(星が丘) ☎23-5388 ヤマネ薬局(東町) ☎24-8198
5月5日(木・祝)	㊦ 熊谷内科胃腸科医院(若葉町) ☎22-1234 ㊧ 吉田整形外科医院(西大通り) ☎22-2151	花調みどり薬局(若葉町) ☎22-3777 しらゆり薬局(西大通り) ☎41-8330

休日歯科診療所

◇期 日 4月3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・29日(金・祝)・5月1日(日)・3日(火・祝)・4日(水・祝)・5日(木・祝)

◇場 所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

夜間などの
救急指定病院の問い合わせは
電話 **24-2141** 消防本部へ

こどもの急病で困ったら
電話 **#8000** または 019-605-9000
こども救急相談電話へ
◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

日曜日当番整骨院

◇4月3日(日) さとう整骨院(松園町) ☎21-5678
 ◇4月10日(日) 佐々木整骨院(東和町安俣) ☎42-4511
 ◇4月17日(日) さくらが丘接骨院(桜台) ☎22-4122
 ◇4月24日(日) 樋口接骨院(円万寺) ☎28-2508
 ◇5月1日(日) おにやなぎ接骨院(星が丘) ☎21-1300

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を 【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

期 日	時 間	場 所
4月3日(日)	10:00～12:00 13:30～16:30	ケースデンキ花巻店
4月7日(木)	9:00～11:00 13:00～16:30	株式会社 照甲組 株式会社 みちのくクボタ本社
4月17日(日)	10:00～12:00 13:30～16:30	花巻きらきらモール
4月28日(木)	9:30～11:30 13:30～16:30	株式会社 伊藤組 公益財団法人 総合花巻病院

広報はなまき

一次回一
4月15日発行予定

No.374 令和4年(2022)4月1日発行
 【毎月1日・15日発行】
 発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
 ☎0198-24-2111 ㊧0198-24-0259
 編集●総合政策部秘書政策課
 印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス 市ホームページ
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp> QRコード
 ●花巻市公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/city.hanamaki>
 ●花巻市公式ツイッター
https://twitter.com/city_hanamaki



古紙を配合した再生紙を使用しています